西成区「あいりん地域のまちづくり」　第３６回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成３０年１２月２０日（木）　午後７時１０分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１５名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、中村課長補佐、ほか４名

西成区役所事業調整課　安間課長、室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー１１名）

茂山萩之茶屋第９町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表（代理）

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・本移転施設の配置の検討について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまから第３６回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日は年の瀬のお忙しい中、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府　皆さんこんばんは。年末にも関わりもせずご出席賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。１年があっという間に過ぎましたけれども、ゾーニングの検討をさせていただけるところまで参りました。引き続き、皆さま方の忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、本日も何卒よろしくお願い申し上げます。

有　先ほどもお話しがありましたが、年の瀬も押し迫って年末の越冬闘争などいろいろな準備もあり、お忙しい中集まっていただきありがとうございます。この労働施設検討会議では９月以降、配置、いわゆるゾーニングについてみなさん方から意見をいただきました。特に本移転の機能も利用者目線でしっかりと議論して行こうという話しが中心ですが、併せて地域のまちづくりという観点からもいろんなご意見をいただきました。ありがとうございます。そして今日はこの前いただいておりますご意見を少しまとめる形で議論したいという風に思っています。また、報告事項にはなりますが、４月１日に仮移転施設で業務を開始しますけれども、それに当たっての諸問題についても報告、並びにみなさん方からもご意見をいただきたいという風に考えております。

　　では、まず前回会議の振り返りを簡単に行っていきたいという風に思います。資料として議事概要案並びに議事要旨案があるかと思いますが、１枚ものの議事要旨案の方をご覧ください。それの５のところに議事の要旨が出ています。そして５の（２）主な議事の概要というところですけれども、本移転施設の配置についての議論をした後、裏面の（３）主なご意見と今後の対応ということで、みなさん方からいただいたご意見を箇条書きではありますが、ここに挙げさせてもらいました。そしてゾーニングに関しては使い勝手のいい機能ということと、駐車場の問題、そしてまたそれ以外の地域に関わったいろんな使い方について、たくさんのご意見をいただいたところです。そこの部分を読み上げて行きますが、１つ目地域にとって都合のいい建物、使える建物であって欲しい。議事概要のページで言うと１０ページ、１１ページくらいのところに載っているのですが、大体１１ページから１７ページくらいのところで、いろんな意見が出ていますので、併せて見ていただきたいと思います。２つ目には駐車場の機能と配置、業者さんの駐車場ですが、車の流れ、動線をどう作って行くのかというところもしっかり見据えて、駐車場を作る必要があるという意見だったかと思います。３つ目に第２住宅との合築化などセンター上空の有効活用というようなご意見をいただきました。屋上を緑化しようという風な意見、あるいは少し広場的なものというような意見もあったかと思います。そして次ですが、地元地域貢献型の有効活用、これもまちづくりに関わった意見としていただいたところです。具体的にはその次にありますが、区民センター、市民館、児童館、保育所、保育園なども併せて整備してはどうかという風なご意見だと思います。それから次ですが、南海電鉄とセンター敷地の一体化、明るいイメージの施設整備ということで、この地域以外の人たち、南海電鉄、ＪＲの利用者の人たちも、この地域に降り立っていろいろ活用してもらう、それによって地域の賑わいづくりにも繋がるだろうというのがあったと思います。そして駅中、駅前保育園の整備。それから次、周辺への騒音の問題、これは早朝の求人となる５時からの求人求職に伴って、特に第２住宅の住民の人たちへの騒音が出ないようにという配慮が要るというご意見でした。次、大阪万博を見据えた仮移転施設の存置ということで、万博の開催が決まりましたが、仮移転施設が本移転先に移った後、どういう風にそれを活用して行くのか、そっくりそのまま南海電鉄に返してしまうのか、そうではなく、やはり地域のニーズに合わせた新たな使い方という風なことも踏まえて残して行こうというような話しをいただきました。次、駐車場と技能講習、技能訓練場所の配置ということで、技能講習については従来からやって来ましたが、今後重機等々も含めた訓練の場所なども、場合によっては検討して欲しい。もしそういうものを設置するに当たって、どこにそれを置くのかということについて、検討が要るだろうということですね。次に、国、府、市の施設の複合化ということで、建物としては現在労働福祉センターなので、国、府が中心となって建てて行くことになりますけれども、やはり今まで述べて来たような地域の住民の生活に関わるような話し、あるいは地域の賑わいに関わるような話しは、市が本来担当すべきである訳で、そういう意味で、複合的に建物を構想して行くことが望ましいだろうというご意見でした。最後ですが、これまで議論してきた女性や障がい者、あるいは若者など、多様な就職困難な人への相談業務の視点などもしっかり入れ込んで行く必要があるだろうというお話しだったかと思います。これを踏まえて、今日新たにいくつか絞り込んだシミュレーションをして行きたいと思います。

それから報告事項についてというところがありますが、ここも読んでおきたいと思います。労働者、事業者にとって使い勝手の良い求人求職システム、ここがメインですよということで、いろいろ議論を深めて行きたいということと、もう１つはセンター閉鎖後の対応についてということで、センター閉鎖後の居場所問題についてご意見をいただきました。今日も引き続きみなさん方から伺いたいと思っております。あるいは行政の方からも提案があれば、是非とも伺いたいと考えているところです。以上簡単ではございますが、前回の振り返りをさせていただきました。

それでは本日の議題の１つ目ですけれども、本移転施設の配置の検討についてということで、プロジェクターを使いながら、報告、提案をいただきたいと思います。

有　前回の話合い、議論を受けまして配置案をいくつか検討してまいりました。たたき台です。みなさんにお配りしている資料なんですけれども、どこに配置して行くかということについては、駅の方、それから真ん中、南側ということで、ここの図にあります台形の土地の中のこの点線のゾーンに計画してはどうかという意見があり、２案か３案を提案して欲しいということだったと思います。そこで今日は３案をお持ちいたしました。まだまだ検討すべきことは多いのですが、大体のボリュームをイメージしていただくということで提供させていただきました。南西の配置案、中央の配置案、北側の配置案ということで、ここが新今宮駅、そしてここが新萩の森として整備しようとしている土地です。この茶色の部分と白い部分とを合わせた面積がちょうど２，３００平米になりまして、府、国の今の仮移転施設を合築して、平地で１層建てにした場合は、この大きさが必要になるというようなイメージで思っていただければと思います。それから上層に薄い建物というか空間がありますけれども、これは上にはいくらでも積める、ボリュームとしてはかなり積めるという意味で、薄い色で示しておりますが、このまま建つということではありません。ですから簡単に言いますと、この茶色の部分の面積が、一層あれば案として出して欲しいと言われる府さん、国さんの部分となります。それに加えて、駐車場をどこにするかということについて、検討すべきことがありますので、そういう意味で言いますと、この北側部分、もしくは西側部分にはこれだけのボリュームがありますから、ここを駐車場に使うことも可能ということですね。その他のご意見の中には、１階部分に大きな空間を作って、屋根付きのピロティ型にして駐車場にしてはどうかというのもありましたので、そのような絵も書いています。ここに車が入るということですね。でも逆に言いますと、１階部分にどのくらいの駐車場を取るかということによっては、横に増築する、もしくは上に積み上げないといけないという風に見ていただければ、いいのかなと考えています。ただ、前回の会議でも新萩の森として検討している空間と一体感を持って計画してはどうか、というご意見もありました。特に南西案につきましては、新萩の森と一体になった緑地の計画がセットされていて、建物としては南東側に配置する。ただし、今の第２住宅の敷地に一層部分でいっぱいいっぱいに入れようとすると狭いということです。２層にすると今の第２住宅の敷地に十分入ります。あとは駐車場を別に置くか、周りに置くかによってボリュームが変わってくるという風に考えていただければと思います。続きまして、真ん中の案です。真ん中の案も出して欲しいということがありましたが、真ん中にするという意味で言いますと、北側と南側に大きな空間を置こうというのが１つの提案だったかと思います。ただし、北側が少し狭くなりますし、南側の使い方をどうするのか、公園とか防災公園といった使い方をどうするのかといったことも含めて議論、検討すべきテーマとしてあるということですね。それから最後に、北側案については、積極的に意見は出ておりませんでしたが、北側も出来るんじゃないかということで、出したものです。これはやはり条件付きかと思います。この間、北側については、この会議の中でも、暫定的に北側を利用したいというご意見も多かったので、現段階では基本的にはあまり考えられないのですが、前回の会議の中では北側も出来ないのかという話しもありましたので、取りあえず出しているということになります。これについては、可能であれば新今宮の駅と結節出来るとか、この建物自体がいわゆる民間の力も含めて、多様な使い方も出来るのであれば、北側案というのもあるのかも分かりませんが、現時点ではあまり考えられていない案ということになります。ではみなさんからご意見をいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。一番多かったのが、この南西案だったかと思うのですが、いかがですか。

→　南東。

有　南東ですか。

→　これ建物の中に食堂とか、喫茶とか何かを置いておかないと、周辺にないからね。ここに建つことによって、後からどんどん周辺に建って行くのかも知れないけどね。唯一あるのが、これから建てられる新しい第２住宅の４店舗か５店舗ぐらいかな。

有　ここに第２住宅の店舗が入りますよね。

→　だから何かを買いに行くとか、どういう店舗か分からないけど、そんなことを考えるとここかな。真ん中に建てちゃうと、あんパンでも買いに行こうとしたときに、どこかでパン屋さんでもやっているところがあればいいけどね。

有　この案のメリットは、ここの店舗との繋がりということですね。

→　北側に持って行くと、スーパーもあるということかも知れないけれどね。コンビニもあるし。どこに持って行ってもコンビニぐらいは出来ると思いはするけれども、そういう場所がほとんどないからね。建物の中に公の食堂みたいに安い食堂が出来れば別かも知れないけどね。

有　ちょうど子供の遊び場とか公園の話しが出ましたけれども、どうですか。公園的に言うとどうですか。こういう配置で南西側に緑地がありますけれども。

→　そうした場合に北側はどうするの。

有　今ここは暫定的に利用したらどうかという意見が駅前検討会議の方から出ていました。ここは駐車場的に使ってもいいし、賑わいづくりの暫定利用ですね。

→　多目的広場というような。

有　というような使い方も出来ます。ただ駐車場、駐車台数がどれくらい要るかということと、動線をいろいろ考えないといけないので、基本、ベースになるのは、ここがグルグル回れるように計画しているということになります。ですから、ここから尼平線の方もそうですが、ここに道がありますので、ここの動線を考えると、ここが建物の中の駐車場が出来るということになるので、センターの使い方としては、センター機能と駐車場機能というのは一体的に使えます。この３案ともそういった計画にはしているということになりますが、ただあとは駐車場を建物の下に入れるかどうかということです。

→　保育園とかは、その中に入るんですか。

有　そういう意味で言うと、これだけのボリュームで１層でもほとんどが入るのですが、今のこの計画では２層にしているので、ただそれをどこが作るか、どう入れるかという話しが今後出てくるテーマになりますね。ボリューム的にはここには十分にあります。

→　あの中に保育園も入れるということ。

有　この中に入れるという提案は出していただいてもいいかも知れませんね。因みにこの資料の中には、こういう風になってはどうかという意見もありますので、その必要な機能は出していただいて、どこが計画するのかというのが次の段階になると思っております。まずは労働施設のボリュームというのをここに入れているということですが、先ほども言いましたがこの茶色いところが労働機能で、国さん、府さんの労働機能を入れるとこれぐらいのボリュームが必要になるということが示されています。

→　建物の格好がそういう風になっているのは、デザインか、それとも機能を考えてなのか。

有　一応ボリュームです。

→　四角になってないね。

有　四角でも良いと思います。

→　それはあなたの好みでそういう丸みを付けたんですね。

有　なぜかと言うと、まっすぐのビルを建てるのはあまり良くないだろうということで、バッファというか上の部分も使えるようにしてはどうかという提案がありましたので。箱だけでもいいのですが。

→　丸にしたら面積がもったいないのでは。

有　それはやり方次第ですね。

→　１階の高さはどれくらいにしているのか。

有　今は４メートルにしています。

→　今のセンターは何メートルですか。

有　今のところは８メートルぐらいですかね。

→　２階も合わせているからね。

有　８メートルぐらいある感じです。

→　訓練でタワークレーンか何かを持って来ようと思えば何メートル要るのという話しでしょう。

有　建物の中でやるということになると、今のこの高さでは難しいでしょうね。ここにその高さを確保するのか、それとも外でやるかということですよね。

→　外でやると雨のときには出来ない。

府　ゾーニングとしてどの辺りに持って行くのかというのを先ずお決めいただいて、あとは効率的なり使い勝手の良い建て方の中に加味していただければと思います。

有　ちょうどこれが８メートルになるので、今のセンターの高さで十分だということになれば、こういうボリュームの計画になります。

有　このピロティ方式だと耐震性はどうなんですか。

有　計画は行けます。

有　それはちゃんと出来ると。

→　だから場所をどこにするかもあるけど、高さをちゃんと決めないと、もしその中で出来ないとなると、その分その中で駐車場の面積を別に取らないといけなくなる。

有　そういうことです。だからイメージしていただきやすいように、今、一番上から見たところと、茶色いところが国さんと府さんのセンター機能を入れるとこれぐらいです。そして１階を上げると、その分を横に広げるか、上に積むかということになります。

→　だから今みたいに上に積めば２階にするということか。

有　そうです。今委員が言われたような計画にしようとすると、ちょうど２層分のこれぐらいのボリュームになるんじゃないかなと。

→　それは１０階建てくらいになっているけど、もう少し高く出来るの。

有　もっと上げられます。これで１４階です。

→　せいぜい５階ぐらいまででしょう。５階もお金を出せないと思うから。

有　１４階にしたらすごいペンシル形になります。

→　すごくハイカラな。

→　せいぜい４階ぐらいまででしょう。

有　労働機能が４層だった方が使いやすいかどうかというのはあります。

→　だから他のものも入れたりしてね。

→　１４階にして上の方を住宅にしてもいいんだよね。

有　そういう開発者が現れたら、それはそれで１つの案ですね。もしかしたら今の状態だったら、そういう人が手を挙げるかも知れません。

→　あと１４階というのは、今話し合っている機能だけで１４階になるという訳ではないんですよね。

有　ではないですね。

→　民間に上のマンション部分を権利で売って、底地部分を割合っこしてお金を出してくれという話でしょう。

有　それであれば北側もあり得るかも知れませんね。

→　乗ってくるところはあるのか。

有　あるかも知れませんよ。だから保育園もそういう計画で言うと、入れ込みやすくなるかも知れませんね。

→　可能性がある話しということか。

有　ないとは言えないと思いますよ。

→　可能性って何パーセントぐらいあるのか。

有　何パーセントっていうのは言えないですけれど。

→　それだったら話しをしても無駄かも知れん。

有　それをどこで話し合うかということも出てきますね。

→　エリマネは閉めちゃったから。

有　取りあえず出せるものは、ここで出しちゃった方がいいかも知れない。

有　ですからこのペーパーに出ているものを入れようとすると、２層、３層部分に入れるか広げるかです。広げると公園をどうするかということが出て来ます。１層で南側を全部使うということも出来ます。例えば今の話しで行くと、１階部分をこのように広げて行くことは可能です。そうするとここの広場との兼ね合いをどうするのかということが出て来ます。

→　さっきの話しでは駅前の方は多目的スペースとしてあるんですか。

有　どこの部分ですか。

→　北側の灰色の部分。

有　これは、ですから多目的です。暫定利用するところです。今後どういう使い方をするのかということもいろいろと出てくるでしょうから、多目的に使ってはどうかという意見もありましたので。

→　前々回の議論では、そこはコンテナでも置いて屋台でもやらしてみるかという話しがあったよね。

有　出ていました。

→　それならまだ北の方が使える訳やね。南の方にコンテナ置いてやっても客があんまり来ないか。

→　私少し把握出来てなかったけど、緑地帯と多目的スペースは同じものやと、イメージとして思っていたんですけど。

有　だから車を入れるかどうかで大分変わってくると思います。今回のここはいわゆるセンター機能の屋根付きじゃない駐車スペースにもなってきますので。

→　今のセンターの駐車スペースが何台でしたかね。

有　今で５０台くらいですかね。来ているのは何台でしたかね。

セ　多い日で平均５０台くらいです。

→　そのくらいの駐車スペースを確保しようと。

有　これで今３０台あります。ここの凹んでいるところで。

→　少ないですね。

有　駐車場をどうするのかというのは、全部ピロティ型の下にするのか、軒があればいいのかということによっても変わります。だから逆に言うと、駐車スペースを取っちゃうと事務機能と駐車スペースの兼ね合いをどうするのか。

→　センターの機能として、アクセスしやすいところに駐車スペースが確保されているということが結構大事やと思いますので。

有　そうですね。

→　高くして、１階を半分以上駐車スペースにしたらいいのでは。大体駐車場って無駄。それか立体駐車場を作るかでしょう。

→　そういう解決の方法とかがあればね。

→　だって求人してすぐに連れて出るのは、そんなにないんだから。

有　だからこういう風に軒を作るだけでも駐車スペースになるので。

→　こういう構造ですと、思い描くのは仮移転で実施する新しい紹介のやり方の前提というか、今のように車をずらっと並べてというのではなく、１業者１台の車を停めて、仮にですが迎えに来る車は他に居てみたいな前提になりますね。

有　そういうことも今後出てくると思いますね。

→　今後出てくるって言っても、今だって路上駐車して、みんなそこまで歩いて行かせているではないか。

→　それもそうですね。

府　駐車場対策は新たな施設の中では対応するという考え方で、これは基本だと思います。仮移転先ではスペースがありませんけれども、本移転では、駐車場対策を一番に考えて行かなければならないと思っています。

→　全部停められるような駐車スペース確保したら、路上求人を全部無くすのか。全部入るか、あれ。

→　私が言うのもおかしいんですが、玉姫の場合は駐車スペースを取らずに路上求人駐車を取り締まって行ったので、結局相対式が崩壊したというのがあるので、ちょっとその辺りは気を付けないといけないと思います。

→　１００台のスペースを取って、太子とかあの辺に停まっている車を全部引き込めばいい。あとは警察が取り締まる。

府　５０数年前の青空労働市場の解消というのは、引き続きやらなければならないメインの対応だと考えています。

→　仮移転で始める新しい紹介のスタンスというのが、上手いこと転んで行くのであれば話しが違ってくるかも知れないですけれど、そうでなかった場合とかを考えれば、今、していた話しだと駐車場スペースのキャパというのは、あらかじめある程度広く取っておいて、路上求人をやっても全部が来られるだけのスペースを確保しておいて、そのうえで取り締まるというのが当然ですよね。だから駐車スペースを用意していないのに路上求人があかんということになると、今言った玉姫と同じ話しになってくるので。

有　そういう意味では、バッファはかなりあるので駐車場スペースはいろいろ出来ると思うんですよね。それがここのセンター機能とどれくらいの距離が必要なのかとか、屋根は軒があればいい訳ですけれど、こういう風に広げることも出来ます。

有　駅前の別な機能で使う駐車場も考え方によっては可能ですね。

有　そういうことも可能です。駅前で使うための駐車場と使い分けが出来るのであれば、そのようにも出来ます。

有　イベントで使うようにもね。

有　それは出来ます。

→　今の絵だとホテルのエントランスみたいですね。

→　ボリューム感が縮尺でちゃんと分らんからでしょう。

有　ボリュームはこの茶色いところでが、センターと国さんで２，３００平米ですね。

有　次のとき車を並べてみてはどうか。

有　では一度南東側に車とかいろんなものを配置してみましょうか。

府　車の絵を入れていただけたらイメージが分かるかも知れませんね。

有　分かりました。

→　車の流れも、対面通行にするのか、一方通行にするのか、そういうのも考えいただけたらと思います。

→　道路は広げられるんでしょう。

有　出来ますね。

→　東西とも。

有　出来ると思います。

→　そこだけ広げても、ちょっとはた迷惑だろうけども。

有　道路によって分断するか、一体で使うかという話しの議論はありますけれども、広げることは出来ます。

→　東西に通すのではなくて、東側と西側だけ太くすればいいんや。そして施設の南側だけもう少し太くして、グルグル回るのも広くすれば。

有　その回るのもどこを回るかですね。今はこの公道を使って回る形にはなっています。

→　そう回るに決まっているでしょう。

有　一度車とかを入れてみましょうか。

府　イメージがわかる図をお願いします。

有　どうもありがとうございます。本移転施設の配置について、かなり具体的なイメージに近づいて来たかなという風に思います。

→　萩の森ってどこに作るの。

有　新萩の森ですか。

→　そこの木が生えているところでは。

→　そこで火が使えるんですか。水が引かれるんですか。

有　第１住宅と第２住宅の間のところですか。

→　そこにプレイパークが出来るんですか。

有　広場なのでルール作りをどう決めるかということと、あとは住宅の方との連携ですね。

→　では今木が生えているところは何をするの。

有　ここは広場ですが、ここをそういう広場にすることも可能です。

→　そっち側だったら住宅と離れているから大丈夫かもしれないね。

有　こっちですね。農園とか泥んこ遊びが出来るプレイパークをやるというのはこっちです。

→　真ん中にあるのは何。

有　一応農作業をやるための小屋ですね。

→　保育園のイメージは引っ付いているんじゃなくて、ある程度離れて、緑地もあってというイメージなんですが。

有　なるほど、分散してあると。

→　大きな万能の建物にするよりかはね。

有　そういうところが来てくれたらいいですけどね。うちが土地も買うし、保育園も建てるよというところが来てくれたらここに出来る。

→　児童館と保育所はあの大きなセンターの建物と一緒じゃなくて、別個にしてもらいたいな。

有　ここの場所を子どもの保育園とかそういう場所にしたいということであれば、そういう提案として出して行く。ただ、誰がするのか、計画をするのかということでしょう。

→　わかくさ保育園に移転してもらったらいいのでは。お金を出してもらって。

有　というのをわかくさ保育園さんどうですかと、わかくさの愛染園に言うということですね。

→　でも、あれは愛染園の施設じゃないでしょう。施設を愛染園に貸しているだけ。

有　違うところでもいいんですが、どこが運営するのか。建設も含めてどこがするのか。もしそれがＯＫであれば、ここの一画も使えますね。

→　子どもの遊び場なんかもそうなの。誰かが土地を買わないといけないということなの。

有　そう、誰かが土地を買ったりとか、借りたりとか。

→　やる人が土地を買うの。

有　借りたり、買ったりしたら出来ます。広場として設定するということが出来るんであれば、そこの運営というのは誰が担うかということが出て来ますが。

→　区さんが市民のため区民のために、その場所を用意するんじゃないの。

有　というのも１つとしてありますね、可能性としてはあります。

有　全体としては府の持ち分が４割、市の持ち分が６割ですかね。

有　ほぼ半々ですね。

府　道路も全部入れたとして、約府４割、市６割です。

→　だから建物を建てた残りの土地は、ほぼ市のものということか。

→　府だけの施設だったら、府が全部底地を買い増して、それで相殺ですという話しか。

→　建物が府のエリアで、残りは全部市のエリアになる。

→　市のものだったら、市から区に移管してもらってみたいな話しになるのか。今は名義として市のどこの管轄なの。縦割りで言うとどこが持っているということになるの。

→　区役所さんどこになるの。

区　今の市の所管を正確に申し上げますと、第２住宅の土地そのものは、都市整備局の所管になります。そして周りの道路は建設局ですね。残りの土地については、約６が府、約４が市ということなり、それの所管は都市整備局になります。

→　医療センターの下は関係ないの。

→　第２住宅も他のところも都市整備局が持っているということか。要するに住宅用地みたいな感じということか。

区　そうですね。今のメイン部分は。

→　用途変更か何かしないといけないのかな。

有　今言われたお話しは提案として載せといた方がいいですね。もう少し分散化していろんな機能を入れたらどうかという提案です。

有　はい、よろしいですか。どうもありがとうございます。では次の報告事項の方に移りたいと思います。報告事項は基本２つありますが、どちらも密接に絡まっているものです。１つは来年春の仮移転の日程案についての報告、もう１つはセンターの閉鎖後の対応ということで、この２つについて、現時点の予定について事務局から報告、情報提供をお願いしたいと思います。

府　みなさま方のご協力を得まして、現在高架下で建設中の仮移転施設は、来春の竣工に向け、工事を進めております。労働施設としては、あいりん労働公共職業安定所、それと現在センターの中に入っていただいております玉出年金事務所関連のすべての業務に加え、西成労働福祉センターの朝８時半までの業務を除く業務については、３月１１日から高架下の新しい事務所で実施出来るよう工事を進めております。ただ、当初の計画のとおり、最後に道路をお借りして駐車場の工事を行いますので、３月１１日の時点では駐車場が出来ていないということになります。現センター閉鎖後の新事務所の運用は、後ほどセンターの方からもう少し具体的なお話しをしていただきますけれども、新しい事務所では、特掃紹介の時間帯以降の業務を実施するというイメージです。

有　５時以降からの寄り場の相対はまだ残るんですかね。

府　まだ駐車場が出来ておりませんので、従前のとおりということです。ただ、古い建物では紹介等の事務はせず、職員は新施設で業務を実施するということになります。

→　３月１１日からですか。

府　はい。３月１１日です。

有　月曜日ですね。これについて何かご質問とかありませんか。

府　業務時間など、もう少し細かいことをセンターの方から説明していただきます。

セ　ではセンターの方から事務所の開所時間等についてご説明させていただきます。事務所の開所時間につきまして、３月１１日から３月末までの間につきましては、平日午前８時３０分から午後５時まで。土曜日については、午前８時３０分から１２時までということになります。４月以降については、平日、土曜日ともに午前５時に開所いたします。次に窓口相談ですけれども９時から実施いたします。特掃の輪番紹介につきまして、３月１１日午前８時３０分から新事務所の方で行います。現センターにつきましては、３月末までは５時にシャッターを開けるということになります。早朝の相対紹介につきましては、３月末まで現センターの方で実施いたします。日曜、祝日につきましては、お休みということで閉所になります。お昼休み等の窓口閉鎖時間中も待合スペース及びトイレにつきましては、使用可能ということになります。

→　古いセンターの方ね。

府　高架下の新施設は、日曜、祝日につきましては閉めますが、平常時間帯は待合、トイレはいつでも使えるということです。

→　今のセンターは、日曜日は開いているのか。

セ　開いています。

→　そのやり方を変えて、日曜日は閉めちゃうということか。

府　西成労働福祉センターの紹介業務は、今もお休みの日はやっていませんので、それと同じ考え方です。

→　センターの事務じゃなくて、空間部分、１階の寄り場は。

府　開いています。

→　開いているよね。今後は開いているのか、閉まっているかどっちなの。そこを心配しているんだけど。

府　今後は閉まります。

有　今後というのは４月以降の話しです。

→　いやいや３月１１日からの話しは。

府　古いところは、３月末までは今のままです。

→　古いところは、３月末までは今のままで、日曜、祝日も開けておくということですね。そして４月になったら、日曜、祝日は新旧ともにお休みだと。

府　はい。旧施設はずっとお休みです。

→　それって要するに寄り場部分が、旧の方は大きいから、日曜、祝日でも車を入れて勝手に求人をするかも知れないという可能性があって開いている。ところが新の方はそういうスペースがないので、開けても勝手に求人出来ないだろう。だから閉めちゃうということなの。

府　営業時間中だけは開ける予定です。

→　空間が限られているから、そうなるということなのか。

→　営業時間だけ開けると言うけど、今だって営業時間前から開けているではないか。

→　前の空間が使えるか使えないかは大きい。

→　使えようが使えなかろうが、頑張って日曜もやってもらわんと困るということは言えるな。

→　しかし人件費が膨大に掛かると、たまらんだろうしな。

→　だって、日曜だって相対は動いている訳だから、相対はどうするの。相対は止めちゃうのか。

セ　センターとしての職業紹介としましては、相対という概念は無くなるということで、職員が介在してご紹介するのをセンターの職業紹介ということで来年は運営してまいりたいと考えております。ただ相対という形も残っては行くと思いますけれども。

→　残るのか、存在しないのか、どちらなのか。

セ　センターの職業紹介としては。

→　じゃ闇求人が横行するという訳か。

→　じゃ日曜日は闇求人で仕事に行くということですか。

セ　登録事業者さんがやられると思いますので、いわゆる闇という概念ではないです。ただセンターが介在する職業紹介ではないです。

→　だからセンターのための場所と違うということをよく考えて欲しいと言っているんだよ。あんたらが仕事で９時か８時半からしかやらないって言っていた昔はどういう風にやっていたか。ちょいちょい６時から来て開けていたし、それと巡回だけはしていたかな。

→　新しい方は５時からちゃんとやるってことだな。

セ　はい。

→　平日はね。だけど日曜日は従来通り閉めているのは、閉めて休んでいるんだけれども、センターについてはやっぱり開けるとか、開けられないのであれば、それに代わる代替措置をどうするのか、それを考えてもらわないと。

→　日曜、祭日の寄り場って、今どんな機能を果たしているかという点、ちょっと迂闊に今までしてこなかった。土建業に日曜の休みが多くなったから、土曜、日曜は確かに求人が減ってほとんど無いよね。だから遊んでいてよろしいよという話しなのか、どうなの。

→　ある話しによると、日曜日に来るのは、月曜から現場に入ってもらうのに１日空家賃を払わないでいいから、そこら辺も配慮して日曜日に求人に来るんだという話しもある。

有　ざっとした数で何件くらい日曜求人があるんでしょうか。

→　何件くらいかは分からないけど、そういう話しもある。だから、入る人が土曜日とかに行くと空家賃を払わないといけない訳で、現場はよほどのことがないと月曜日からでしょう。日曜日に連れて帰ったら月曜日から働けるだろうと、業者もそこら辺を配慮しているという風な理屈を言う人もいる。それはセンター機能が介在しようが、しなかろうが、それが労働者の利益のためだとの発想の業者もいる訳。

有　事実関係を私の方も詳しく把握している訳ではないので。センターの方も日曜求人については把握していないですか。

セ　一定数の車が来ているのは把握しております。２０台程度です。

有　２０台ですか。結構ありますね。これをどうするかというのは、少し考えてもらいましょうか。

→　だから、建替え後についても、知事、市長がいたときに相対は存続、継続させるというのが前提としてあった訳で、今のまま何か不利益を被るようなことはしない、横滑りさせるという風な中で、みんなが働きやすい場を維持しながらやって行くというのも、ここで２人雁首揃えておっしゃった訳だからね。センターは今さら相対は止めますって、相対は違法だから止めると言うのか。

セ　より労働条件の明示というのを徹底する一つとして、マッチングを充実させて行くためにということで、相対的な形は残るということになりますので、そこにセンターが介在して行く。例えば全部の会社の方が仮移転施設の駐車場には入れませんので、その場合は事業所さんの方から控えを労働者の方に渡していただくといった柔軟な対応も考えています。

→　ちゃんとすることについては、別に悪いことじゃないのでいいんです。昔、相対はやっぱり法律違反じゃないかといった話しが出て、建労法が出来た途端に開き直って相対は合法だと言って、職安も言い切っていたんだけどね。今さら相対は法律違反みたいな扱いをされたら、業者は戸惑っちゃうんじゃない。だから、労働者にとっても不利益を被らないように、どう移行して行くかというのがポイントじゃないかなと思っている。まず、労働センターの身の潔白性を高めるよりも先に、労働者がスムーズに、業者が逃げないようにやるというのも配慮してくれないと困るんです。そういう視点から組んでくれたらいい訳で、何もでたらめな業者を温存させるということを言っているんじゃないんです。そこは考えておといてくれないと、自分たちのことだけを考えてばかりでは困るよということ。

セ　平日につきましては、今の駐車台数で、今の寄り場でやっていらっしゃる駐車車両をカバー出来ますし、一定空いたところについても、センター外でいらっしゃる業者の方も入って来れるスペースを一定確保しております。そして日曜については、契約求人の特定の事業者さんということで把握も出来ておりますので、大きな影響はないのかなという状況でございます。

→　でも、仮移転先は駐車場が建物の外へ突き出しているじゃないですか。そこのところは、夜は入れないようにアコーディオンか何かを入れると言っていましたよね。そうすると理屈上だけでもセンターの介在というと、少なくともセンターが準備した駐車場の中で２０業者ぐらいは仕事出来るように担保する。センターのシャッターは開けないまでも、アコーディオンカーテンは開けて駐車させて何となく体裁を取り繕う必要があるのではないか。

セ　そこはですね、職業紹介をセンターとしてやってまいりますのは職員が介在するということで運用して行くことになりますので、日、祝について駐車場は、ご利用していただけない形にはなります。

→　日曜日だって、２０社くらい来ているのを把握していると言っている。理屈が合わない。

セ　２０社でなく２０台ということで、特定の会社ですね。特定のところがということで、数としては少ない。

→　３社であろうと４社であろうと介在しないものは、あんまり無くそうという風に言うのであれば、理屈を貫徹するためには、どうにか対応しないと合わないですよね。

→　センターは法的には突き上げられなくなった、しかし業者が来なくなった、それではどうしようもないからね。そういうことにならないように心配している訳です。

セ　繰り返しになりますが、日曜については限られた会社さんですので。

→　日曜日だって労働者は求職活動する人はする。業者が来てないかなと思って探すんです。職員が居ようが居なかろうが、労働者はやっぱり仕事を探したりしますよ。

→　今が寄り場部分や駐車部分も含めて日曜、祭日に開いているのであれば、その分と同じような考え方を仮設部分ででも考えて、それを維持する。そのためにはどうしたらいいかという話し。

セ　特定の会社さんということになりますので、また個別にはご相談はさせていただいて、対応はしてまいりたいと思っています。基本的には平日だけです。

→　特定の業者というと、どういう。

セ　限られた会社さんが、日曜日に求人されているということです。

有　それは大体決まっている業者さんなんですか。

セ　職員が何回か調査をして、大体決まっているということで把握しております。

→　特定の業者さんは、日曜日に勝手にやってくれたらいいということなのか。登録している業者は勝手にやったらいいということなのか。

セ　勝手というか、どこかでやられることになるのか。その辺りはセンターとして、どうして行くのかはまたご相談というか。

→　路上求人をしろという話しになるね。後で何人採用していったか、報告だけきっちりしてという話しですね。今までどおりか。

府　今、センターではＩＴを活用した新しい紹介システムを計画されていますが、この中で、日曜日に労働者の方にこういうお仕事が、例えば契約の求人がありますよ、いつ事業所さんが来ますよ、というようなことは、まだお知らせ出来るような仕組みには至ってないんですか。あの辺はいろいろ知恵絞ってお考えいただいていたと思うのですが。

セ　モニターには一定なるべく新しい情報を掲示して行く形で最終準備しております。

府　日曜日に探しに来られて、日曜日から行かれるのか。日曜日にはこんな情報がありますとモニターに映し出すことにしておられたと思うので、例えばそれを受けて月曜日の朝、お仕事に行っていただくということは、難しいのですか。

→　日雇いなので、その日に仕事行こうと思って一生懸命探す訳だからね。月曜日から仕事があれば見に行く人も居てるかも分からないけどね。

→　今の話しだと、土曜日にモニター見て土曜日に話ししないと、月曜には行けないというような話しやね。

府　モニター自体は、新しいデータを入れるということでしたですね。

セ　ＨＰでも見れますし。

府　センターの前で見ていただけるので。

→　センターの外にモニター映るの。

府　外からも見えるように出しますよね。駐車場のところまで入っていただけますから。

→　だから、シャッターを開けなくても、モニターは見れるという訳やね。

府　こういうお仕事が月曜日にはありますよということは分かるようになります。

→　仕事に行きたい人は好き勝手に外でやってくれということなのか。

→　日曜日にシャッターの前にモニターがあって、今日は１０日契約の求人が何人あって、車はここに停まっているはずです、というような表示をしようということか。

府　翌日の。

→　それはしないんだろ。

→　今、するって言ってたのではないのか。

府　そういうことですね。

有　日曜日に労働者がそれを見に来たら、業者さんもそこに来ていることが分かるということですか。

府　そういうことです。

→　駐車場が閉まっていたらそこへ停めることが出来ないではないか。

有　その辺がやっかいですけどね。

府　今おっしゃっている日曜日の朝にお仕事を探しに来てその日の仕事となると、今でもそうですが、業務をしていませんので駐車場が閉まっているということです。それを今、みなさんからいろいろご意見いただいているということです。

→　寄り場機能が基本的にはないということが前提でしょ、今の話しでは。

府　そうです。

→　だからセンターが、祝日日曜日は休んでいるのは今まで通りだけど、今までは寄り場が土曜も日曜も祝日もずっと正月以外は開いたからね。そこでみんな自主的に求職活動をやっていた訳で、今度からその場所が損なわれるということ。その確保をどうするのかということを言っている訳で。

→　その代替案として今言ってるのは、駐車場スペースにアコーディオンがあって、そこから眺めたら、見えにくい人もいるかも分からないけどテレビは映っているという。

府　中まで入ってはいただけますので。

→　車も入れるのか。

府　車はジャバラがあるので入れませんが、労働者の方は駐車場の中に入っていただいて、近くからモニターを見ていただくことが出来ます。

→　壁のところで見て、その壁のところのモニターには今日は日曜日やけども、月曜日から１０日契約でこういう求人があります、それは太子の交差点の東側に車が停まっていますという感じなの。

府　それはないです。それをすると今と一緒です。センターのところにご用意する２６台分の駐車場の何番というぐらいまでは大丈夫かと思います。センターのジャバラが開いたときに、どの会社さんが停まっているとかが分からないといけませんので、それは外向きのモニターでもご覧いただけると思います。

→　日曜日には月曜日からの契約の紹介はそこには貼り出されないという訳ですね。

府　今の予定では、翌日の分はお出しできるものと思います。

→　でも、今言っているのは、月曜日からの仕事の話し。日曜日に駐車場が閉まっているので、車は今でもやっている求人の森か何かで、この業者はここに停まっていますよと。それと同じことをモニターでするんですねと聞いている。

府　今回の２６台の駐車スペースの分についてのみです。

→　２６台というのは何や。

府　駐車場として確保しているのアッパーが、２６台ということです。

→　違う。今だって求人の森でこの業者は太子の交差点のここに停まっていますという表示している。

府　今はなってますけれど、それはないです。

→　今してないの。

セ　今のプラカードにはないんです。

府　今後はないです。４月からはないです。

→　プラカードではなくて、求人の森の横に、写真にわざわざ。

府　今はあります。どこそこにですという表示の分はもうない。

→　もう取ったの。

府　今度、新しくモニターが出来たときに、４月からは取ります。

→　取るのか。じゃどこで待ち合わせするの。

府　ですから、２６台の枠の中の分は、お出し出来きます。

有　日曜日はどうするの。

→　だからそういう意味で言うと、日曜日の分については、どこそこで停まっていると掲示出来ないのであれば、駐車場のスペースを開けないと間に合わないでしょという話しを言っておる。

府　センターが介在しないとなっていますので、要は営業していないときに、どこに車がありますというのは存在しないということです。

→　今は日曜日に求人車両が来ます。明日から１０日分の仕事があります。日曜日に車乗って明日からの仕事に備えて飯場に入ります。ということですよね。ところが４月１日以降は駐車スペースも閉まっているので、業者はセンターの敷地というか駐車場に入れない。すると今ここに映っている路上で明日からある程度行くかという話しになる訳。

有　そうですよ。今の現実、センターの方も。

→　それでいいのですかと言っておる。そういう事実があることを知りながら、センターの介在しない求人は減らすように努力しますという言葉の手前、事実を認識しながら見過ごしていいのですか、何か対応しなくていいのですかと申し上げておる。

府　契約も現金も一緒ですけれど、仕組みについては、もう少しみなさんの声を聞きながら精査してより良いものにはしたいと思いますが、今はこういう状況です。

→　本設のセンターが出来るまでは駐車スペースも十分あって、業者も自由に来て求人が出来るような場所が確保出来るまでは、規制なんか掛けるべきじゃない。より狭いところでは、みんなが嫌がって来なくなる。

府　それを出来るだけ来ていただけるように個別にセンターが対応しています。

→　センターが休むのは、勝手に休んだらいい。今まで通りに。朝業者が、求人活動が出来るように目をつぶってやらないとしようがないんだよ。

府　以前もお話しありましたが、事業所にとってもメリットがないといけないとおっしゃっていたようにですね。

→　センターが介在しない求人活動は止めるみたいな言い方を杓子定規でしてもいないと言っている。それは来るなと言うことと一緒だ。こんな狭いところでは。

→　労働市場をとにかく小さくしないでくれ。いい加減だ、それ、労働市場を小さくすることだし、路上手配を増やすことですよ。どう考えても。

→　センターがある近くで、段階的な目利きが出来る場所でやらせるのが、まだまだベストだと思いますよ。そんな不便なところに誰が入って来ると思っているのか。ごちゃごちゃして、工事はするわで、それだったら太子の交差点とか、花園公園の北の近くでまた増えると思う。そこが新しい寄り場になる。４３号線が新しい寄り場になっちゃう。 杓子定規で、センターが自分たちだけが鎧を被って、防御策を取るようなことしたら、みんな逃げちゃう。だって市場原理だから。センターででも、昔は縛りがあったんだ。今は縛りを規制緩和で取っ払っちゃって、職安は一方で事業主だったらどこで求人活動やってもいいと言っているんだから。事業主であったら、どこでしてもいい訳だよ。梅田のど真ん中でやってもいい訳よ。

国　まあまあ。事業主であれば。

→　手配師は、だめだけどね。事業主は自由なので、どこで求人活動をしようが、募集を掛けようが。それが建前なんだから、そんな変な屁理屈をこねて、より不便を強いるようなやり方は、まだ止めてちょうだい。それは、もうちょっと後から検討したらいいんだよ。本設のセンターが出来る頃に、どういう風にして行こうかと。より労働者がスムーズに仕事に行きやすい仕組みはどうやって行こうかと。業者も利用しやすいように、どう考えて行くかということでやったらいい。今ごちゃごちゃとそんなことやる状況じゃないと思うけどね。今から準備したいというセンターの気持ちは分かるよ。だけど、それは心でだけで準備しておくことで、今はまだ具体的にやる段階じゃないと思う。

府　今おっしゃっていただいたように、労働者の方の権利保護というベクトルとは同じだと思うんです。

→　しかも、その人たちが一生懸命仕事を探して、どっちにしろ日曜日に飯場の求人を目当てに探していると、トイレも行きたくなる。でもトイレも空いてないし、どこも閉まっているとなったら、どうせまたそこで立小便ばっかりになる。トイレがないんだから。小便だらけになって、また汚いまちになる。そういうものを排除して行かなければならないはずなのに、労働センターとか職安っていうのは、仕事の紹介だけをしておればいいというもんではない。人間、求職活動をするためには、飯も食べないといけないが、トイレにも行くんです。そういう場所も用意してこそ労働センターや、職業安定所です。仕事を紹介する、探している場所です。人間も一貫して食って寝て、出すものを出して、社会活動する訳やから。それを最低限整えずして、話しにならない。

府　そういう意味で目指すべき方向は一緒だろうと思うんですけれども、確かにやり方が違うということがあるのかも分かりませんし、今回でも今８時半から職業紹介させていただいていますけれど、職員が５時から来てきちっと職業紹介をさせていただこうということで、３時間半の前倒しで業務をさせていただくというのも一定の評価をいただきたいと思います。ただ、仕組みをドラスティック変えてしまうことで市場を縮小させないように、仕組みを考えるとか、事業所への対応とかもしっかりと引き続きやって行きますので、ご意見としてお聞きさせていただきます。前回もおっしゃっておられたように、失敗したでは済まないということは肝には命じております。

→　相対に代わってセンターが介在して、後で条件違反とか、嘘をつかれたりしたときに対処出来るようにすることは悪いことではないと思っている。それだったら、日曜日も土曜日も含めて、ずっと介在して頑張ったらいい訳だよ。

府　平日については、前回も机上の空論で物言うなとおっしゃっていただいたご意見も踏まえ、事業所としてもメリットがないと駄目だということもおっしゃっていただいておりましたので検討を。

→　でも日雇いなんだからね、普通のサラリーマンみたいに週休５日制で動いているのとは違うからね。そういう日曜であろうが、正月であろうが、いつであろうが基本的に仕事を求めて動き回る人たちの条件を満たすようにしていかないとダメなんですよ。それがこのまちの特異なところなんだから。それをやっぱり徐々にしていかないと。そんなやり方やったら、今から世間一般のようにしますというのと一緒になる。無理だよ、そんなことしたら。まちは汚れるし、業者も増えないから逃げるし、労働者は怒るわで、いろいろおかしくなっちゃうよ。今から杓子定規で、こんな狭いごちゃごちゃしているときに、こんなのを持って来たりしたらね。そう思うけどな。

→　何度も言われている労働者の権利を守るためにやることだというのは、確かにそういうものがあると思いますよ。ちゃんと５時からやる、センターがなるべく介在するということは、そうだと思うんですけれども、やるのであれば、休日、日曜日にもそれをやるべきであって、そうじゃなく休日、日曜日は関係ありません。労働者と業者が勝手に来て勝手にやるのはいいです。関係ありませんいう話しというのは、センターが出来る前の関係であって、それこそ、自分たちはそこで介在するときは、きちっとしたことをさせるけれども、自分たちが知らないとこではどうなっても構いませんよというのは、今までずっと何十年もあいりん職安がやって来たことじゃないですか。あいりん職安が業者をちゃんとした正規の業者じゃないから労働者の権利が守れないからと言って紹介しなかったんでしょ。それをまたセンターまでが同じことをやるんですか。あいりん職安は、そうやって業者を紹介しなかった訳でしょ、正規の業者じゃないからと言って。それで労働者の権利を守るなんて、とんでもない話しですよ。

セ　私の説明が不足していたんですけれども、そういった事業者さんに対する手帳の手続きをきちんとするとか、保険についての指導は、引き続きセンター外部というか、周辺事業者についても引き続き指導してまいるということで。

→　それは分かるし、やってもらわないと困るけど、そういうことを言っているのとは違う。一生懸命やってないと言っているのとは違う。だから、そもそも国がセンターを建てて、管理を大阪府、今はセンターに実体的にはさせているが、国が今の相対も含めて５時からの仕組みも含めてやらせて来たんだよ。職安の仕事って、中で狭いエリアだけで雇用保険を扱ってるだけと違うんですよ。国に代わってセンターは間に入っているけど、相対をさせて来たんですよ職安が。５時から開けて、好き勝手にやりなさいという形で、国が今までやらせて来たんです。だから新しい仕組みがもっともっとセンターが出来て考えられるまでは、今の状態はちゃんと継続させないといけないと言っているんです。労働者が不利益を被るようなことはさせるなとね。労働者にも業者にも、職安はちゃんと５時からの時間帯を土日も含めて保証しなさいということを言うてる訳ですよ、今までどおり。

→　あいりん職安何するのよ。西成労働福祉センターでは労働者の保護できないよ。権限持ってるのはあいりん職安やろ。職業安定法という法律の下で動いているがな。なんでそれを発揮せえへんねん。

国　職業紹介の部分は、また数のうちにはということになるのかも分かりませんが、今月は３社求人を受けまして、当然あいりん職安の支払いのときに、こういう求人が出てますよというのでハローワークを日常利用してる方にはこういう求人があるんでということを今やっておるところでございます。

→　それはそれでやってもらったらいい。だけど、今まで職安が府とかセンターにやらせて来た訳だよ。センターの管理を５時から開けるというのを含めて。あれ大阪府が、センターが勝手に開けているのとは違うよ。これは関西の財界の意向も受けて、朝からちゃんとそういう仕組みでやらんとしようがないという形で開けて来た訳だよ。 開けさせて来た訳。国が、それをやらせて来た訳よ、あえて合法やと言って、相対方式は。そうでないと、さばけなかったからね、かつては。だから、その延長線である今、仮設であろうが何であろうが、最大限労働者が求人活動出来るような場所の確保、当然その過程でトイレもしたくなる訳で。その場所の確保はちゃんと国が責任持ってやらんとあかん訳よ、センターもそうだけどもな。別に５時から出て来いと言うてる訳やない。そういう配慮をちゃんとして欲しいということ。労働者保護の観点からも、そういうことを言っている訳です。

国　仮移転のときには、あいりん職安のとこには、言うてもそんなに大きくないかも分かりませんが、待合とあちらの方を労働局としての当然判断で使えるということではございませんので、本省の方に協議の方を上げて行ってということはさせていただこうと思います。ただ、協議をしていく中で当然状況なりもすべて上げて行って、それはきちんと国としては努力して行きたいと思っています。今日の段階で確約は出来ませんけども、開きましたという。それは出来ないんですけど、そういう手順を踏んで国としても大阪労働局として、そういう形で動いて行こうと思っておりますので、そこのところは、今回はご理解をいただければなと思うんですけども。

→　ちゃんと説明してくれなきゃ困るんですよね、実質的な経緯から、現状。それを説明してもらわないと本省の方は知らん顔をするでしょう。そんなのは関係ありませんと言うでしょう。そこをちゃんと説明してくださいよ。

国　はい。あの、開けたいから開けさせてくださいでは、それでは逆に協議にならないので、その辺はもちろん、十分お話しを上げて行くことをしようと思っていますので。

→　せっかくみんなでまちを綺麗に出来るだけしましょうと掃除もしたり、区も出張って来て環境保全という形で一生懸命やっていて、一方で朝そんなことしたら、また元の木阿弥ですよ。そういうことも含めて、簡単に求人活動っていうのは窓口を開けておけばいい訳ではない訳です。来る労働者も生きているんだから、人間なんだから。その人たちが、そりゃ３時間ぐらいは我慢できる人もいるけれど、年を取ったら短い人がほとんどなんだから。場所の確保も当然、就労活動する一環だよ。

→　大体、あいりん職安はね、前日求人しか受け付けないなんていう、そんな職業紹介なんかやっていちゃダメでしょう。おかしいでしょう。日雇い労働者相手に。ようやく職業紹介し始めたと思ったら前日紹介しかしないなんて、そこのところをよく考えてください。

→　前に、話し合いの中で、仮設のところが全部閉まるのであれば、周りのどこかの土地を借りて、ガードマンさんの場所を作るとか、トイレとかもそういうところを借りて作るとか、そういう話しがありませんでしたか。そんな話しも出ていたかと思うんですけれど。

府　以前、道路が狭くなることで、交通への配慮、安全確保ということでガードマンが付いて、通学されている子どもたちへの安全確保も含めて、きちっと待機場所も用意しないといけないのではないかとのお話しがありました。それについて、事業の組み立ての中で対応させていただくと、私の方から直接お答えいたしました。あの時点では場所の確保が出来ませんでしたので、今、事業の組み立ての中で、鋭意場所を探しているところです。何としても場所を確保しなければ、４月１日から、たくさんのガードマンの方に立っていただけません。工事もあり、道も狭くなるという中で、対応が必要であることは重々分かっておりますので、引き続き、場所の確保は努力させていただきたいと思っています。

→　とにかく、センターは閉まるわで、センターのトイレは中にあるので土日は、閉めちゃったらそれ利用出来ない。平日は５時からセンター開けるから使おうと思ったら使えるけどね。職安の方はどうなるの。５時からちゃんと開けるの。

国　今、その協議を掛けて行くというのは朝の５時から、８時半からは現在もご存知かと思うんですけれども、あいりん職安の方は手帳出しに来てもらって、今度は１１時に払うということがあるんで、そのときには労働者が来られるので。そこは支払うためには待合を使わざるというよりも、待合の中からこっちへということで、あの狭い道を跨いでということになりますので。その間は、ずっとそこにおってもらってもというより、職安は職安の、あいりん職安の業務はさせていただきますので、一緒に共存してそこがうまく回らないということだけは避けてというか、ご理解いただきたいと思います。

→　さっき言っていたのは、国に今お願いしているのは、５時から開けてもいいか、地元要望あるし、こんな理屈ですってお願いしているっていうことやったやろ。

有　平日の話しね。

→　平日については。

→　あの、ちょっと話し違うけど、南海電鉄の高架下で今工事してますでしょ。

府　ええ。

→　西成労働福祉センターの。

府　はい。

→　あそこで１２月１２日にパワハラがあったというのは、僕はビラには書きましたけれども。

府　ええ。

→　２番ゲートのとこで。午前１１時ちょっと前くらい。その前後ですわ。それ調査してね、南海電鉄と一緒に調査してね、ああいうことが無いように。耳引っ張ってたよ、ギューッと。

府　南海電鉄の方には、頂戴しました情報をきちっとお伝えさせていただいておりますので、情報が分かりましたら、この会議の中でもご報告させていただくようにいたします。

→　それと萩之茶屋小学校の跡地の解体で、騒音とホコリ。それは大阪市の方やろうけれども。

府　はい。

→　あと南海電鉄のガード下の工事でも、騒音がすごいですよ。

府　はい。

→　周りの人迷惑ですわ。何とか騒音、それから粉塵、解体時の。抑えるようにしてもらわなあかんね。

府　きちっとお伝えさせていただきます。

→　はい。

有　はい、たくさんあの、司会の私が話さなくてもどんどん議論が進んで、当初はですね、今の移転業務の話しと合わせて、居場所の問題。

→　居場所と言うのはいけない。

有　いわゆる居場所ね。

→　就労に伴う待機場所の確保。

有　その辺のことについて、議論しなといけないと思っていました。ちょっとこの間ですね、待合を開けていただく件について、そしてまたシェルターの、夜間のシェルターの、これ市の福祉の担当ですけれども、そっちの取り扱いについても併せてですね、実は有識者の方からも、いろいろ行政のみなさん方に問題提起させていただきながら、この間いろいろ、各行政サイドで取り組める話しを詰めて欲しいということで要望して来ました。既にご存じの方もいると思うんですけれども、大阪市福祉局からはシェルターについて一定の回答が出ていると。そのことについて、前回のまちづくり拡大会議で市の担当者から報告があったということですので、今日は冬の越年の関係で市の福祉の方は来られていないのですが、拡大会議で報告された内容について、ご報告いただこうと思っています。

有　この間やはり、３月３１日に向けて、かなり不安な状態もあるということは、有識者のメンバーとしても、かなり懸念しておりました。そこで一定、それぞれいろんなプレイヤーといいますか、主体がありますので、例えば区もあれば、府もあり、国があって、それぞれの役割であったりとか、出来ることをどうして行くかとかいうことについて、３月３１日に向けて具体化して欲しいということをメッセージとして出させていただきました。そこで、例えば、大体早朝に２７０名ぐらいの方がシェルターの宿泊棟におられて、５時になるとそこを出られて、労働福祉センター、職安の方に移られるのが、今の現状じゃないかと思います。シミュレーションをして、今どんな方がどのようにどこにおられるのか、有識者の中で今整理し始めているんですが、５時から９時っていうこの辺りがですね、今のセンターが閉まってしまうと、どこに行くのか非常に心配されているので、それぞれいろんな機能がある中で、どこがそれを受けられますかというのを探っているところです。そこで拡大会議でたまたま福祉局さんから提案といいますか、その意見を基にですね、今検討しているということが出てまいりまして、早朝２７０名、５時には出ていただくというのが今までの仕組みやったようなんですが、９時までですね、９時まで宿泊棟にいてもいいような延長、延長といいますかね、そういう形で。

有　８時半。

有　８時半あるいは９時まで、時間は未確定ですが延長するということで、今調整を進めておられると報告がありました。まあ最終的にはですね、そういう方々が今は、労働福祉センターの方に移られる訳ですけれども、すべての方が宿泊棟に居られるかというと、そうでもないということもあろうかと思いますので、それぞれの待合、待機場所であるとか、居場所であるとかを地域のいろんな機能、施設とか場所がどう受け止めていくかを議論して欲しいということでお話ししているところです。

有　時間は少しあいまいな言い方でしたよね。

府　９時、８時半で確定という話しは、まだなかったです。

有　時間というか、延長するということですね。延長を検討しているということで、あとはやっぱり具体的な体制の話しとか、そういうものを今検証しているところです。今まで全然、やるとかやらないとか言っていなかったんですけれども、具体的にそれは進めて行くということでした。

有　既に国さんの方からは報告があったように、平日、あいりん職安の待合の５時から９時までは、開けるとは決まってないですけれども、東京の本省の方と協議して行くことになっていると、こういう理解でよろしいですね。

国　８時半までです。

有　８時半までですか。

国　８時半からは普通に開いていますので。

有　そうですね。そういう風なことと合わせて、とりあえず平日に関しては、最低限確保出来るところは何とかこれで行けるかなと。あと、土日が先ほどもあったように非常に厄介な問題です。日曜求人の件については、私もちゃんとした認識を持っていなかったもので、これについては全然議論出来ていなかったのも事実で、ちょっとここは反省しないといけないという風に思っております。併せて日曜日の求職者の人たちの、ある種、求人場所ですね。あるいはそれ以外の人の居場所の問題もありますが、そういったものをどう確保して行くのか、ということについても併せて議論進めているところです。ただこれについては、現時点で明確にこう、という話しは出来る状態にはないのも事実です。ただいくつか、こんな形で議論進めているというのをご紹介しておきます。

有　先ほどお話ししたように、やはりいろんな部局にまたがっていることが多ございますし、やっぱり労働施設に関する制度もそうですが、福祉的な対応も必要になって来ている。それは区も市も関連して来る。居場所というとそういう問題も出て来ていますので、有識者の方からですね、いろいろ会議もあると、それからそれぞれの局もあるので、センター閉鎖に向けたワーキンググループいうことで、横串の本当の意味での横串の会議をやって欲しいということで提案しております。ですからこれから１月、２月、３月に向けて、一つひとつ、今言われている不安をどこの部局がどのようにやって行けるかという意味での検討会議、検証してくださいということで、今お願いしています。

有　あとそれから、日曜日に関して。

有　日曜日に関しては、やはりこれは行政のいろんな施設が対応出来ることもあるでしょうし、地域としてどこの居場所があるか、使えそうかということもぜひみなさんのお知恵もいただいて、そのバックアップですよね。いざというときのバックアップをどこが持てるのか、担えるのかっていうことについても、お知恵をいただきたいという風に考えています。そういう意味では、今の仮移転先もそうですけれども、例えば萩小の北西部の話しもあるかも分かりませんし、市民館とか今宮文庫とか三徳寮の談話室であるとか、いろんな地域にある資源というか、施設がいっぱいありますので、そことの連携も可能なのかどうかも含めて、これから具体的な検証をして行きたいという風に思っています。

有　ということで土日、特に日曜と祝日ですよね。これについての明確な対応策まで至ってはいないんですけども、引き続き、行政の人たちと協議を進めながら開けられるとことは開けていただくということと、併せて、ご報告がありましたように、この地域の行政以外のところでいろいろ使える場所があれば、それも併せて活用すると。そういう意味では行政、地域が一体となって、この課題に対応していく姿勢を我々は作っていきたいという風に思っていますので、ご協力いただきたい。併せて、いろんな情報をぜひ寄せていただきたいなと思っています。そして、平日に関しては、とりあえず平日、早朝の件についてはとりあえず、何とかクリア出来るところまで来たなという風に思っています。日祝については１月、ちょっと時期は限定できませんが、次の会議のときには、一歩でも何か新しい取組みについてご報告出来るようにして行きたいと思っています。

→　それでね、日曜日どうしても開けられないのでも、国に管理させると言っても、あるいはセンターに朝５時に日曜日に出て来いと言っても無理だから、それだったらどういう形で、労働者が土日にスムーズに利用できるようにするかっていうのは検討いただきたい。

有　そう、そこです。

→　それだけはしっかり考えてもらいたい。もう３月１１日から向こうでやるということなので、センター閉めた後の。

有　センターはまだ開いています。そこは４月１日から。

→　あとは向こうと併用で、今からしっかりとガードマン業務をどういう風にして行くかとかね。具体的には割り振りとかをどういう配置でするのか。職安のエリアも含めてどうするのか。あそこは道路を挟んでいるからね。そこら辺を具体的に論議していかなくてはというのがあるのと、あと駐車場を日曜日とか閉めちゃうって言っていたけれども、ただ、ガラガラっと閉めておいていたら、不法投棄でゴミ捨て場になる可能性もある。センターの職員か夜通しでガードマン立てて見ておくのならいいけれど、我々に立っていてくれというなら立っておくが。それで費用が掛かってできないと言うのなら、監視カメラを駐車場で付けて監視するとか、何らかの形で駐車場がスムーズに業者が来たときに、入るようにしておかないとダメでしょう。朝、今だって５時にセンター周辺の環境整備ガードマンが行ってやっているけれど、ちょっとどいてと言って、車がこっちから入るからとかやっているけれど、変なものを置かれてしまっていたら、にっちもさっちもいかなくなり業者も怒ってしまうでしょう。だから、駐車場の管理をどうして行くのか、土日も含めてね。土日をずっと開けるにしろ、何にしろ、管理をどうするのかという問題は、センターとしても、もうちょっと考えてもらいたいなと思います。まあ、よくある防犯カメラが一番か。簡単で便利で一番いいのかも知れないね。何らか、その辺は方策を考えてもらいたいということ。それと、あとセンターは３月いっぱいで閉まるということですから、そこもそういう場所になり兼ねないということです。物がいっぱい置かれちゃって山積みにされて。ムシャクシャする人が火を点ける可能性もある。ちょぼちょぼあるだけでも火を点けられる訳だから、そこら辺も、懸念材料としてある訳だから、閉鎖されたセンターの周辺の環境維持というか、どういう風にして行くかを含めてですね、これはセンターやから大阪府がやらないといけないのか、国がやらないといけないのかは知らないけども、そこら辺の方策もちゃんと、きちっと考えてもらいたいと思います。全般的には閉鎖されたからといって、悪い言い方をすると、変な不法投棄の集積場所にならないように、そこら辺をどういう風にして行くのかも含めて、新しい施設への移行に伴うですね、あの辺の環境を維持しながら、次へとどう移行させて行くかを真剣に、それと具体的に制度設計をして、次のときに提示してもらえたらなと思っています。

有　はい。ありがとうございます。

→　とにかく土日の件については、ちゃんと考えてもらわないと困る。そうでないと、あの辺は、汚物だらけになっちゃう。業者も怒っちゃうよ、本当に。

有　汚物で済めばいいけど、怒られるとね。

→　いや、怒られるだけで済めばいい。杓子定規で建前だけでね、うちは、昔だってそう、労働施設やから福祉施設じゃないので、夜間なんかに開けることは出来ませんと言っていて、結局はごちゃごちゃになった。市厚相だってそうでしょう。建前論ばっかりだとそういうことになっちゃう訳だから。具体的に労働者が安心して、どうやって就職活動が出来るか。その場所をどうやって確保するかって、これは国の責務だよ。それを考えてやってくれないと。うちは８時半から窓口で、求職者と業者の受け付けをやるだけが仕事ですというのは全然違いますよ。そこを考えて、ちゃんとどういう風にして行くかを考えてもらわないと。

有　はい。どうもありがとうございます。他よろしいですか。

→　さっき言った移転のスケジュールですけれど、いつ確定して、いつ告示するの。労働者に告示をちゃんと説明する必要がありますね。

有　ああ、張り紙などの形で。

→　３月１１日以降、こういう業務を移転しますというのは。

府　そこはセンターと調整させていただきます。

→　３月３１日だから、２月ですか。

府　年明けのできるだけ早い段階で、もし可能であれば。年明け早々ぐらいに。

→　そこまで早めに言っちゃうの。

府　よければ。早い方が、いいかと。

→　確定した時期に、うちもビラで出すから。

府　そうですね。いろいろ広報もご協力いただけましたらありがたいです。

有　はい。よろしいですか。あとは。

→　すいません。この配置の案で決まって行くんだとは思うんですけども、うちは、ここに本当に面しているところで、平均年齢で言いますと７０ぐらいの方が１００名以上住んでおられていて、騒音の問題とか、車の通行の問題とか、やはり危険もあったりしますので、夜寝られないとか、そうならないような形で。この近辺の、勿論労働者の方に便利なように、いろいろ考える必要があるんだろううけれど、ここでもう定住している方たちの住まいの環境も考えていただきたいと思います。

有　はい。

府　今、廃棄とおっしゃったのは撤去の際ということですか。

→　いや今後の。

府　配置の件ですか。

→　配置もそうですし、車とか、新しく出来たときの道だとかですね。

府　車の導線のお話しがありましたが、そういうことを含めてですね。

→　それから、例えば屋台とかって言っておられますけれど、屋台村とかそういったところに、夜中までやっぱりやかましいとか、そういうようなことになると、住んでいる人たちにとって困るということになり兼ねないので、近辺にはアパートも割とたくさんありますので、そういうことも考えながら計画を立てていただきたいと思います。

有　はい。次回シミュレーションするときに周辺の環境ですね、住宅等々、あるいはアパート、簡宿、そういった配置もちょっと配慮しながら検討するという風にもしたいと思います。ありがとうございます。

国　一点だけいいですか。先ほどお話しのありました移転の周知の分なんですが、センターは１月から周知はされないんですか。

府　出来るだけ早い時期にとは思っていますけれども。

→　確定してから出すの。

府　確定しましたらご報告し、同じ様に地域の方にも情報提供をさせていただけたらと思います。

→　まだ詰めきってないところもあるんでしょ。

府　細部は詰まっていませんけれども、今回で日はコンクリートしたいなと思います。

→　職安とセンターでは少しスケジュールにずれがあるんだろうから。

府　いえ。基本は先ほど申し上げたように職安と同じに。

→　職安は４月１日からでしょ。

有　違います。

府　高架下の建物が出来上がるのを待って、まずは。

→　３月３１日で職安は移ってるの。

有　３月１１日は、あいりん職安、玉手年金事務所です。

国　移ってます。

→　移ってるの。

国　はい。事務所が当然引っ越すので。

→　センターだけだと思った。

国　いえいえ。

→　それをちゃんと決めて。

国　うちのあいりん職安については、当然労働者の方には早めに周知をしたいので、勿論ですけども、１月に入ったら、まあ日は早々にとは、まだ出来るかどうかがちょっとあるんですけれど、ほぼほぼ、１月の４日に出来るかはありますけど、まあ４日なり７日なりの辺りからは、ちょっと通知はしたいなと思っているんですけれども。

→　えらい早い。

国　早くにしておかないと、資格があったり、なかったりで、ない方って来なかったら全然知らなかったとか、こっち来てしまった、とかがあるので。ちょっとその辺りはそういう形で。

→　大きなポスター作るの。

国　そうですね。ポスターもですし、あいりん職安で認定というか、出しに来られる方には、手帳にそれを挟んでとか、そういう周知方法で考えております。

有　はい。ありがとうございます。よろしいですか。ありがとうございました。では最後に事務局の方から報告をお願いします。

府　それでは、次回の労働施設検討会議の日程でございますけれども、年が明けまして１月２１日月曜日、こちらの区役所の４階をお借りしまして、同じく午後７時から第３７回の労働施設検討会議を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。それと本日資料でお配りしております第３５回の議事要旨及び議事概要につきまして、年明け１月７日まで、２週間ございますので、その間に内容をご覧いただいて、齟齬等がございましたら、事務局あてご連絡をお願いいたします。なお、３４回、１０月の会議の議事概要は、すでにホームページの方に掲載させていただきましたので、またご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

有　はい。年の瀬のお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。今年もあと１０日ほどですので、このあいりん地域においては、この時期は労働者の人たちがたくさん戻って来られるということで、あちこち賑やかになりますけれども、また、いろんな支援の関係でお忙しい方もいらっしゃるかと思いますが、新しい年をよい年としてお迎えいただければと思います。どうもありがとうございました。事務局にお返しします。

府　はい。これを持ちまして第３６回労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。